

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関情報

評価機関名：有限会社 保健情報サービス

訪問実施期間 平成 19年 12月 8日

② 事業者情報

名称： 社会福祉法人 聖園の布教姉妹会 聖園天使園

種別： 児童養護施設

代表者氏名： 小野沢 チイ子

定員（利用人数）： 80 名

所在地： 鳥取県米子市上後藤4丁目2番36号

TEL 0859-29-4364

③ 総 評

◇ 特に評価の高い点

・聖園天使園では、一人ひとりが愛されていることを実感できるよう、個を大切にする養育がなされている。カトリック的精神に基づいて、園長と保育士の信頼関係も深く、学校や児童相談所、関係機関とも連絡を密に取り、協力できる体制になっている。里親制度、「小規模グループケア」など、子ども達が「いやしの場」として、個々にくつろげ安心した生活ができるよういろいろな取り組みがなされている。

◇ 改善を求められる点

・施設内での生活なので、将来社会に適應できるよう、地域に進んで交流をしたり、小学生から社会科学見学として工場へ行ったり、今後も子供達がいろいろな体験ができる機会を設けられることが期待される。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・問いかけの意味が解らず、とらえにくい。
・社会性をつける事がまず第一と考えており、必要度も感じているが、家庭環境からくる問題が大きく、まずはその防止に取り組みをしてゆかねばと考えていたため、守りを強調してしまうケアになってしまう。

⑤ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	留意事項
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1(1)-① 理念が明文化されている。	a	園のパンフレットに理念が記載されている。
I-1-1(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	健全な社会の一員となる様に、のびのびと明るく、たくましく育成する。と言う方針がパンフレットに明文化されている。
I-1-1(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-1(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	管理者は毎月の職員全体会や各部会等（企画委員会・給食部・研修会・指導会）において、随時職員へ周知と理解を促しており、職員も理念・基本方針を周知している。
I-1-1(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	利用者の自治会（男子部・女子部）や園の行事等で知る機会があるが、理解はしているが、浸透や周知には到っていない。今後、利用者に対して周知の方法や工夫の配慮が望まれる。

I-2 計画の策定

評価項目	第三者評価結果	留意事項
I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	児童養護施設事業計画において、理念や基本方針に基づき、中長期計画を策定し、人材育成や設備の整備等、具体的な目標が策定されている。
I-2-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	中長期計画に基づき、年間の目標を挙げ、予算立案・養護計画・事業計画が策定されている。
I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-1(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	毎月の全体会や各部会で検討されており、計画の策定が組織的に行われている。
I-2-1(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	職員に対しては毎月の全体会や各部会で説明し、理解・周知されている。利用者に対しては（男子部・女子部）の自治会等で理解しやすい様に説明し周知促している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	留意事項
I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	管理規定に基づいて、管理者は全体会や各部会等で職員に対し、自らの役割と責任について表明・確認している。サービスの向上についても自ら積極的に取り組まれている。
I-3-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	遵守すべき法令等について、全体会・研修等で職員と確認し把握している。法改正等有るときは、正しく理解する為に、各部会等で伝達講習を行っている。
I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-1(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	各部（幼児部・女子部・男子部）の主任からの相談を受けたり、指導方法のアドバイスを行うなど、職員や利用者の意見を取り入れ、サービスの質の向上に向けて、意欲的に取り組まれリーダーシップを発揮している。
I-3-1(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	経営や業務改善・効率化に向け、改善すべき点は状況を見ながら改善を行う為に、職員へ課題を提示し、共通意識を形成する為の取り組みを行っている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	留意事項
II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-1(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	社会福祉事業全体の動向について把握されている。地域の福祉サービスのニーズについても把握されており、事業計画にも反映されている。
II-1-1(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	社会情勢が目まぐるしく変化する中で、経営状況の分析、改善すべき課題の把握、改善に向けた取り組みが事業計画に反映されている。
II-1-1(1)-③ 外部監査が実施されている。	a	年に1度は児童家庭課監査室による監査を実施している。

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	留意事項
II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	人員体制については、具体的なプランがあり人事管理に関する方針が確立されている。
II-2-1(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	人事についての決定権は理事長に有るが、管理者は現場の状況を把握し、進言・助言を行い、スキルアップ研修や人材育成など人事考課についても職員に明確に示されている。
II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	現場職員の就業状況・意向については、各部の主任が把握しており、改善すべき課題が発生した時には、管理者と相談し、改善に努めている。
II-2-2(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	福利厚生事業（職員定期健診・職員旅行・慶弔・研修など）に積極的に取り組んでいる。
II-2-3(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	管理規定に年間の目標が明示されている。職員の教育・人材育成、スキルアップ研修について具体的なプランが確立されており、これに基づき、具体的な研修計画が策定されている。
II-2-3(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	管理規定に基づき、具体的な研修計画が策定されている。研修会などで得られた新たな発見や知識については、職員全体会や各部会にて伝達講習・検討が行われている。法人の研修等に主任が毎年参加しており、講師を務めたりしている。
II-2-3(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	月に1回の各部会で評価・見直しを行っている。
II-2-4(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		
II-2-4(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習についてのプログラムも整備・育成に積極的な取り組みがなされている。実習ノートや記録を提出して、園長がコメントを言うようにしている。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	留意事項
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) ① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	利用者の安全確保のために、安全指導年間計画が策定されており、指導のねらいや指導内容について具体的に定められ担当者も職務分掌規程で決められており、体制が整備されている。管理者（看護師）は朝礼各部の申し送りにて利用者の状況確認を行っている。緊急時（事故・急な発熱・感染症等）については、管理者の指示のもと、関係機関（医療機関・警察等）との密な連携が取られている。
II-3-1-1) ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	担当者は月二回の指導会議で安全確保・事故防止に検討している。また、虚弱児や病児については専門医との連携を密にとり、細部まで具体的に指導を仰いでいる。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	留意事項
II-4-1) 地域との連携が適切に確保されている。		
II-4-1-1) ① 利用者とのかかわりを大切にしている。	a	事業者の所在している地域は高齢少子化という事もあり、ラジオ体操や地域運動会等、地域の行事や町内会の行事、いろいろな機会を通じて積極的に利用者に参加・交流をして地域との関りを大切にしている。
II-4-1-1) ② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	玄関前の広場をラジオ体操の場所に提供したり、老人ホームボランティアをしている。
II-4-1-1) ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	利用者の学習指導に、週5日地域からの学習ボランティアを受け入れている等、いろいろなボランティアを受け入れているが、多様過ぎる事で、事業所の規則が乱れる事もある事から、ボランティア受け入れに対しての研修マニュアルの整備が必要と考えられます。
II-4-2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-2-1) ① 必要な社会資源を明確にしている。	a	利用者にとって必要な社会資源や関係機関については、明確かつ密な連絡・連携をとっている。特に児童相談所や学校関係については、個々の状況把握や養護に努めている。また家族との繋がりが切れない様に福祉士との連絡を大切にしている。
II-4-2-1) ② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の関係機関との連携が良く、職員間でも情報の共有化が図られている。児童相談所にも連絡を行い、関係機関とのネットワーク化が進んでいる。
II-4-3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-3-1) ① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	町内会の会合等にも参加し、ニーズの把握に努めている。町内会のどんとさんや夏祭り等少子高齢化の地域の中で、利用者が参加する事で喜ばれたり、事業所の行事に招待したり相互的に活動が行われている。
II-4-3-1) ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	クリスマス、イースター、敬老会や町内会での独居老人訪問活動等にも子ども達は参加し、歓迎されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	留意事項
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a	事業所内の各部会や毎月の職員全体会で共通の理解を深め、取り組んでいる。法人外研修や施設間相互研修にも参加し、利用者を尊重する姿勢について理解し取り組んでいる。
Ⅲ-1-1(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	プライバシー保護の規定やマニュアルについても整備されていた。
Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-1(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	利用者アンケートの結果を職員が踏まえ、職員全体会で管理者を交えて検討する仕組みが整備されている。
Ⅲ-1-1(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	利用者自治会で、高学年は2人部屋の希望が出され、既存の施設では拡張も困難な事から、5人部屋に隔壁を作り希望に添えるように対応したり、夏、冬の長期間の休職に遠出を希望する利用者には、施設行事を絡ませながら、利用者満足の向上に向けた取り組みがなされている。
Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	利用者の各自治部会（男子部・女子部）で意見・希望が言える仕組みが出来ており、相談や苦情も担当窓口や意見箱の設置もなされていた。
Ⅲ-1-1(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情への検討内容や対応策を利用者に担当者が説明している。
Ⅲ-1-1(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	相談・苦情解決に向けた対応も迅速に取り組まれているが、利用者の要求（携帯電話等）に応じられない場合も多くなって来ている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	留意事項
Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-1(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	担当部会や職員会議で話し合い、利用者ごとに毎月サービス内容について定期的に評価が行い、結果に基づいて取り組むべき課題を把握している。
Ⅲ-2-1(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	評価結果を分析・検討する場が組織として定められている。職員会議で話し合い、共有化が図られている。
Ⅲ-2-1(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	全職員参加のもとで、改善計画を策定する仕組みがある。
Ⅲ-2-2(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-2(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	個々のサービスについて、就業規則や指導計画、安全指導年間計画、学習指導計画等の手順書に指導目的・狙い・重点や職員の留意点等具体的に記載されている。また、職員の留意点については利用者への尊厳やプライバシーについての記載も確認できた。
Ⅲ-2-2(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	実施方法についても、職員会で事例検討しながら見直す仕組みが確立されている。
Ⅲ-2-3(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-3(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	日々の生活・健康状況に関する記録は利用者ごとに記録・整備されており、月ごとの目標・評価・報告も適切に行われている。重要書類等、記録類の管理体制も確立つされている。
Ⅲ-2-3(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	重要書類等、記録類の管理体制も確立つされている。
Ⅲ-2-3(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	利用者に関する情報等も毎月の職員全体会で共有化されており、各部会でも職員間で周知されている。日々の変化や状況については連絡帳で情報の共有をしている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	留意事項
Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-1-1-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	事業所のパンフレットや利用のしおりを用いて説明し、情報提供がなされている。
Ⅲ-3-1-1-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入所前に面接や施設見学を行い、同意を得て上で利用・サービス提供開始している。
Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-2-1-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	事業所の変更や家庭への移行については、家庭支援相談員が窓口となり、関係機関との連絡を密に取りながら、情報提供し、継続的なサービスが受けられる様に配慮されている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	留意事項
Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-1-1-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	c	利用者の月ごとの育成記録に課題や目標がサービス場面ごとに明示されているが、課題を把握する為のアセスメントマニュアルや手順書等の整備が必要と考えられる。
Ⅲ-4-1-1-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	利用者の月ごとの育成記録に課題や目標がサービス場面ごとに明示されている。
Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-2-1-① サービス実施計画を適切に策定している。	b	利用者の支援計画を適切に策定されており、月ごとの課題や目標設定・評価も行われているが、緊急時や急変時の計画変更への対応、仕組みの整備が望まれる。
Ⅲ-4-2-1-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c	評価・見直しに関する手順書を組織として定める事が必要と考えられる。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－児童養護施設版－)

※すべての評価項目（33項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-（1）利用者の尊重		
A-1-（1）-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a	子供達の生活全般の活動や約束事、決め事については各自治会（男子部・女子部）において、皆で話し合い、取り決め、職員に結果を伝えるルールになっており、職員は自治会の結果を踏まえ、見守り・支援を行っている。事柄によっては臨時自治会を招集し話し合いを行うように支援されている。幼児部については子供達の気持ちや要望が汲み取れる様に、子供達の言葉を大事にし、自主的に考え、活動が出来る様に支援している。
A-1-（1）-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a	施設の行う援助について事前に説明を行い、子供達の気持ちを尊重し、自主決定・選択出来る様に支援を行っている。幼児部では、子供に分かる、理解しやすい言葉で説明を行い、自己決定出来る様に配慮し支援を行っている。
A-1-（1）-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a	悩みや問題を一緒に考えながら、解決に結びつく過程において、支援の方法や姿勢、色々な視点で援助できるよう担当保育士を中心に連携を図りながら、子供達の年齢に応じた援助・見守りを行い、自分の力で判断・解決できるように支援が行われている。
A-1-（1）-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	a	放課後や休日・自由時間等は自由に部屋の行き来が出来、隣接するベビーホームへ遊びに行ったり、幼児部で遊んだりしながら、年上が年下の面倒を見る事が、自然に日常生活の中で習得している。また、ボランティアとの交流を通して、行儀や礼儀、感謝する心、マナーを覚える様に支援が行われている。
A-1-（1）-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	a	子供達の状況や精神的な負担を考慮し、必要に応じて保護者や児童相談所の保護司・家庭支援専門員と相談を重ねながら、適切に対応されている。子供に対しデリケートな問題や苦痛を伴うと考えられる事柄については、伝え方や内容について、職員会議等で確認し職員間で共有しあい慎重に対応がなされている。
A-1-（1）-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	b	就業規則や研修等で体罰についての禁止や行わない事を確認している。今後は事例検討や体罰を行わない為の援助技術の習得等マニュアル作りが望まれる。
A-1-（1）-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	職員間の共通意識の基、職員一人一人が自覚・確認し、話し合いの場を設けている。子供に対する暴力や、言葉による脅かし等の不適切な関りの防止と早期発見の為のマニュアル作りと子供達が自己防衛する為の知識や具体的な方法について、習得する為の機会を設ける等の取り組みに期待したい。
A-1-（1）-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	a	朝夕のお祈りを行っているが、信仰を強要している事は無く、保護者の思想や宗教について職員は関与していない。

A-2 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 援助の基本		
A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a	担当性が取られており、信頼関係を構築していきながら、各児の成長段階・課題に応じて個々の援助を行っている。また、担当職員が一人で問題を抱え込まないようにチームワークにも取り組んでいる。
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a	新聞やニュース、実際の出来事や課題等を利用しながら、社会的ルールや協調性・善悪等教養を含めて子供達に色々な場面で説明し話をしながら、社会的ルールが尊重する気持ちが生まれる様援助が成されている。
A-2-(2) 食生活		
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	a	給食部でカロリー等の管理がなされ、美味しく・楽しく食事が出来る様に配膳や声掛けにも配慮されている。
A-2-(2)-② 子どもの生活時間に合わせた食事の時間が設定されている。	a	生活リズム・活動時間に合わせた食事時間となっており、中学生や高校生の部活・クラブ活動で帰りが遅くなる子供達には温かい物は温かく食べられるように配慮されている。
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a	幼児部や小学低学年に関しては職員が付き添いをしたり、規則正しい・良い食習慣が身に付くように支援されている。小学高学年や中高学生は見守りながら、段階に応じて支援している。
A-2-(3) 衣生活		
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a	季節や体調に合った衣類の支援を行っている。また、在庫の衣類についても、子供達の意見を聞きながら、好きな物やサイズの合う物を選ぶように支援されている。汚れた衣類は基本的には各自で洗濯する事がルールとなっているが、幼児部や小学生等自分では出来ない時は、職員が行ったり、一緒に洗濯方法を教えながら支援が成されている。
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	a	年に数回、事業所の予算で衣類等購入する機会があり、各児好きな衣類を購入出来る様に援助されている。自己決定出来ない幼児等に関しては、好きなキャラクターや色等選ぶように職員が付き添う等援助がされている。
A-2-(4) 住生活		
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	b	施設全体が生活の場として安全性に配慮されているが、居室等ハード面に関しては、多人数部屋が多く、プライバシーや快適さに関しては課題が残る。子供の希望により大部屋を小部屋に隔壁で仕切り少人数部屋へと工夫がなされている。また、各自私物が収容出来る様に筆筒や個々の机も整備されていた。入浴時間も基本的には決められている。
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	a	幼児部は職員が整理整頓・掃除を行う姿を見せたり、一緒に行う事で習慣が定着するように援助されている。男子部・女子部の居室等の整理整頓・掃除等基本的には各自当番が話し合いで決められている。小学低学年は職員が一緒に行ったりして援助されている。また、共有空間や浴室等は自治会の話し合いで当番制となっている。
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a	生活の中で、健康の大切さについて話し、清潔・病気予防の為に手洗い・うがい等の管理に配慮している。清潔・衛生・事故等の自己管理・指導は発達段階に応じて行われている。
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	個々の心身の状況について、かかりつけ医に随時受診や相談が出来る様に連携がされている。年二回の健診・月一回の身体測定、各種予防接種についても適切に支援・対応されている。

A-2- (6) 問題行動に対する対応		
A-2- (6) -① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a	子供の問題行動については、その原因が何処にあるか分析しながら話し合いを行うなど、心身を傷つけないように対応している。必要に応じて、児童相談所や保護者、関係機関との連携・対応の体制を整えている。子供が安心して穏やかな気持ちで過ごせる関りに配慮している。
A-2- (6) -② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b	児童相談所や関係機関との連携体制が整えられているが、施設内で安全が確保されるように配慮もされているが、緊急時に備え、マニュアルの整備が必要と考えられる。
A-2- (6) -③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a	子供同士の問題は自治会を開き自分達で解決する様に支援がなされているが、比ゆ様に、職員が臨時自治会の招集を提案し、早期解決出来る様に援助がなされている。施設内でのいじめ・差別・暴力が発生しないように日常生活の中で、職員が仲介に入ったり、話し合いをする等心がけが成されている。
A-2- (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
A-2- (7) -① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	a	子供達の興味や関心に合わせ、意向を取り入れながら、子供中心に計画・実施している。
A-2- (7) -② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a	学校などで出された課題や宿題が終了している事がルールとなっており、休日や長期の休暇については、友人を呼んだり、野球やサッカー等自由に過ごせる様に配慮されている。
A-2- (7) -③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a	小学低学年・高学年、中学校、高校と発達段階に応じて一ヶ月のお小遣いが決められており、各自で管理し、自由に使える様になっている。使い切った子供には使い方について指導を行い、貯金する子供には、高額になると問題が生じないように話し合い、希望により施設が支援できる範囲で管理支援を行っている。また、毎月の買い物で自分の小遣いで買い物を楽しみながら、経済観念が身につくよう支援されている。
A-2- (7) -④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a	近所の子供達や学校の友人、地域の方達が気軽に遊びに来れるように門限を設け支援が成されている。
A-2- (8) 学習支援、進路指導等		
A-2- (8) -① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	a	地域の学習ボランティアが週4回子供達の学習指導に来ている。年齢に応じて、学習・勉強の見守りや促しを行っている。子供が習い事や塾を希望した場合は保護者と話し合い、希望が叶えられるように支援をしている。
A-2- (8) -② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかかった進路の自己決定ができるよう援助している。	a	各自の進路について希望を聞き、学習支援を行っている。子供たちに現在の社会状況や事情、必要とされる学力や知識、学歴について話しをして、進路の自己決定が出来る様に相談・援助を行っている。必要があれば子供と一緒に学校見学や社会見学・面接に同行をする等「最善の利益」にかなう様に積極的に取り組んでいる。
A-2- (8) -③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	学校と連携をとりながら、校則の範囲内で職場実習や体験の経験が出来る様に支援されている。施設は職場実習や体験の受け入れしてくれる社会資源の開拓についても積極的に取り組んでいる。
A-2- (8) -④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	発達段階に応じて異性への思いやりと尊重の心が育つようにケアが心がけが成されているが、性についての正しい知識を得る機会、学校教育に委ねられており、職員は個別での相談・援助で対応している。
A-2- (9) メンタルヘルス		
A-2- (9) -① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	外部の専門医の受診支援と施設内の精神科医によるセラピーの受診、職員による心理的なケアを行っている。
A-2- (10) 家族とのつながり		
A-2- (10) -① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a	家庭支援専門員を中心に、児童相談所や関係機関とも連携し、関係調整を図っている。家族からの相談も家庭支援専門員が窓口となり適切な対応が出来る様に体制が整っている。
A-2- (10) -② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的にしている。	a	学校の行事案内や参加への呼びかけ、面会や連絡の頻度が少なくなった家庭への連絡・面会の働きかけ、外出や一時帰省についても、関係機関と連携をとりながら積極的に行われている。